

## 平成 28 年度 女性医師の勤務環境整備に 関する病院長等との懇談会



理事 城間 寛



去る 10 月 20 日（木）沖縄県医師会館に於いて標記懇談会を開催した。

懇談会では、公的・民間病院を含めた施設の代表者や事務長等が参加し、病院の事例報告が行われ、その後、意見交換を行った。

参加者は、講師 2 名、病院長 9 名、各病院からの参加医師 6 名、各病院の事務 11 名、社労士 1 名、女性医師部会役員 9 名の参加があった。その概要について次のとおり報告する。

### 挨拶

依光部会長の挨拶を代読で宮里恵子委員より「今年で 8 回目となる本懇談会が、男性医師を含めた医療現場で働く全ての医療職支援へと発展していることを嬉しく思う。毎回多くの参加があり、医療現場で働く医師の声が管理者に届くようになったことが大きな進歩である。また、各施設の職場環境、院内保育所、復職支援等に関するアンケート・女性医師フォーラムの報告や意見交換会を通して他施設の取

り組み状況が把握できたとの意見は、女性医師部会の役員の励みになっている」旨挨拶が述べられた。

### 講演

「医師夫婦が働き続けやすいための工夫の一例」  
琉球大学医学部附属病院（第三内科）  
金城 孝典



私は卒後 11 年目の腎臓内科医、妻は卒後 8 年目の産婦人科医である。現在 2 人とも琉大病院でフルタイムの医員として勤務しつつ、育児との両立を図っている。我が家

の場合は、妻の両親と同居していることで育児・家事を分担でき、当直を含む職務と両立している。しかし、実家のサポート等は得られずに離職した医師や家族の介護・自身の病気療養のために離職した医師の実例を見聞きし、自分自身

がこのような状況になっても職務を継続できるように、私の所属する第三内科医局に働きかけ、勤務形態・内容を見直させてもらった。

具体的には、共同主治医制度・時間外対応における当番制度等を確立し、フルタイムでは勤務できない医師でも主治医を務められるようになった。一方で、サポートを受ける医師・時間外業務を請け負う医師の双方が尊重されるような雰囲気作りを心がけている。容易ではないものの、大学の医局の人間関係は一生涯の付き合いであり、大学病院で取り組みが根付くことで他の病院でも普及することを期待している。

その他に、ライフワークバランスを取りつつも、専門医取得や十分な診療技能獲得を達成させるため、キャリアプラン・人生設計について、入職後早い段階で上司から指導を受けることが重要であると考えている。私自身は、学生に対するキャリアプラン教育に参加し、また入局前の医師にも資料を用いて説明を行っている。

私は、医師を育成するために高いコストを要する以上、男女問わず一人でも多くの医師が勤務継続できるよう、病院組織をあげて配慮することが、地域社会に対しての責務であると考えている。我々夫婦の場合は双方の医局の上司・同僚の理解・協力を得ることができ感謝しているが、どの職場においても、無理に気負うことなく働き続けられるような雰囲気が広まっていくことを願っている。

「男性医師が育児休暇をとったら～取得者からの提言～」

琉球大学医学部附属病院（麻酔科）西 啓亨



近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約3分の1ともいわれ、また、特定の診療科では20代の女性医師の割合が半数を上回り、臨床現場では、

女性医師の力が必須な現況である。しかし、出産・育児により仕事と家庭の両立が困難で離

職する女性医師も多い。そのため、ライフステージに応じた就労を支援するための取り組みが必要である。今回、女性医師である妻ではなく、私自身（男性医師）が半年間の育児休暇を取得したので、その経験を基にいくつか提言をしたい。

1. 男性が育児休暇を取得しづらい理由

厚生労働省が発表した2015年度の雇用均等基本調査によると、男性の育児休業取得率は2.65%となり、1996年度の調査開始以来、最高とのことだが、以前、低値である。その理由として、①世代による子育て観の意識ギャップがあり、上司の理解が得られない、②収入が減少するなどが挙げられている。私自身が感じたことは、育休で欠員がでた場合、その補充がないため、残ったスタッフに当直などの業務増加を強いことになるので、取得を躊躇するのではないかということであった。

2. 育児サポートの現状

私たち夫婦は、妻の産休後、生後2ヶ月から保育園に預けたが、自治体のファミリーサポート制度など育児サポートは、充実してきている印象だった。ただ急病の場合、院内に病児保育室があるにしても、医師の診断書がないと預かってもらえないシステムであり、理由はともあれ、緊急時に直ちに保育してくれるシステムを構築してもらえると安心して働くことができる。

今回、育休を取得した事で、育児の楽しさ、大変さの両方経験することができ、夫婦間でもその問題点を共有できたと思う。また子育て世代の父母、これまで交流のなかった地域社会の人達など、多くの人と関わることができ、多くの人のおかげで、はじめて子育てをできることを実感した。調整に手間がかかる部分もあるが、育児サポートも充実してきており、少しずつ働きやすい環境になりつつある。ライフワークバランスをどのようにとるのか、各家庭環境によって異なると思うが、職場と女性医師との相互理解をいかに深めることができるかが重要である。

**【意見交換】**

- 1 か月程度ではあるが、男性医師が育児休暇を取得したことがある。取得しやすい雰囲気をつくるのが大事である。
- 育児休暇の取得は、診療科によって異なる。今後、育児休暇が取れるように主治医制をどのようにするか考えていきたい。女性医師が専門医を取得するためのサポート体制は、専門医機構の整備指針に従う。
- 医師数が少ないことから、女性医師が産休・育児休暇を取得した場合は、他病院より派遣いただいている。
- 院長には感謝している。女性医師が働きやすい環境をつくってくれている。医師に限らず産休・育児取得者には、所属部署の前で「これまで大変お疲れ様でした。後のことは私たちに任せください。復職の際は、子育ての経験を活かした一緒に頑張りましょう」というメッセージを院長よりいただいている。
- 子育て中の女性医師をフォローしている男性医師の負担が大きくなっていった。非常勤を雇うことにより、男性常勤医師の負担を軽減した。
- 女性医師へのサポートは、病院全体ではなく診療科ごとで対応している。女性医師が産休・

育児を取得することは当然であると病院全体で認識している。産休・育児取得者をフォローする医師が負担にならないように診療制限を行っている。

- 今後は、介護休暇の取得も考えられる。体制整備を検討したい。
- 主治医制をどうするか考えなければならない。また、それを社会に理解していただくために、どのように情報発信していくかを考えなければならない。
- 女性医師部会発足の頃は、院長からのトップダウンであったが、本日の講演のように若い先生方から提案があるということは社会がそのようになってきたと実感している。女性医師が専門医を取得するためのサポート体制は、特に整えていない。

**総括**

**沖縄県医師会理事 城間 寛**

女性医師を取り巻く問題が明確であることと、依光先生をはじめ部会委員の先生方が活発である。県医師会としては、沖縄県女性医師部会が、活動しやすいように宮里副会長と力を合わせサポートしていきたい。

**お知らせ**

**会員にかかる弔事に関する医師会への連絡について（お願い）**

本会では、会員および会員の親族（配偶者、直系尊属・卑属一親等）が亡くなられた場合は、沖縄県医師会表彰弔慰規則に基づいて、弔電、香典および供花を供すると共に、日刊紙に弔慰広告を掲載し弔意を表することになっております。

会員に関する訃報の連絡を受けた場合は、地区医師会、出身大学同窓会等と連絡を取って規則に沿って対応しておりますが、日曜・祝祭日等に当該会員やご家族からの連絡がなく、本会並びに地区医師会等からの弔意を表せないことがあります。

本会の緊急連絡体制については、平日は本会事務局が対応し、日曜・祝祭日については、緊急電話で受付して担当職員へ取り次ぐことにしておりますので、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

- 平日連絡先：沖縄県医師会事務局  
TEL 098-888-0087
- 日曜・祝祭日連絡先：090-6861-1855
- 担当者 経理課：平木怜子 上里敬子 池田公江